

由布市告示第61号

平成24年第1回由布市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年7月10日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成24年7月17日
 - 2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

鷺野 弘一君	廣末 英徳君
甲斐 裕一君	長谷川建策君
二ノ宮健治君	小林華弥子君
高橋 義孝君	新井 一徳君
佐藤 郁夫君	佐藤 友信君
溝口 泰章君	西郡 均君
渕野けさ子君	太田 正美君
佐藤 正君	佐藤 人已君
田中真理子君	利光 直人君
工藤 安雄君	生野 征平君

○応招しなかった議員

なし

平成24年 第1回(臨時)由布市議会会議録(第1日)

平成24年7月17日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成24年7月17日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第12号 専決処分の報告について
- 日程第4 議案第54号 平成24年度湯布院中学校改築(建築主体)工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第55号 平成23年度挾間小学校耐震補強改修(建築主体)工事請負変更契約の締結について

追加日程

- 日程第1 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「平成24年度由布市一般会計補正予算(第2号)」

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第12号 専決処分の報告について
- 日程第4 議案第54号 平成24年度湯布院中学校改築(建築主体)工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第55号 平成23年度挾間小学校耐震補強改修(建築主体)工事請負変更契約の締結について

追加日程

- 日程第1 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「平成24年度由布市一般会計補正予算(第2号)」

出席議員(19名)

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 鷺野 弘一君 | 2番 廣末 英徳君 |
| 3番 甲斐 裕一君 | 4番 長谷川 建策君 |

5番 二ノ宮健治君
6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君
8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君
10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君
12番 西郡 均君
13番 渕野けさ子君
14番 太田 正美君
16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君
18番 利光 直人君
20番 工藤 安雄君
21番 生野 征平君

欠席議員（1名）

15番 佐藤 正君

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君
書記 伊藤 裕乃君
書記 江藤 尚人君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	清永 直孝君	総務部長	佐藤 式男君
総務課長	麻生 正義君	財政課長	梅尾 英俊君
総合政策課長	溝口 隆信君	防災安全課長	御手洗祐次君
会計管理者	佐藤 忠由君	産業建設部長	工藤 敏文君
建設課長	麻生 宗俊君	健康福祉事務所長	衛藤 義夫君
環境商工観光部長	相馬 尊重君	挾間振興局長	志柿 正蔵君
庄内振興局長	工藤 浩二君	湯布院振興局長	松本 文男君
教育次長	森山 泰邦君	教育総務課長	日野 正彦君
消防本部総務課長	大久保 篤君		

午前10時00分開会

○議長（生野 征平君） 皆さんおはようございます。

本日ここに、平成24年第1回由布市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には公私ともにご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

まず、先の集中豪雨により、甚大な被害を受けられました湯布院町岳本地区の皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早く復旧し、元の平穏な生活に戻られますようお祈りを申し上げます。

さて、本臨時会は、報告1件、議案2件が提案されております。よろしくご審議方お願いをいたします。

それでは本臨時会の開会にあたり、招集者であります市長より挨拶をいただきます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。平成24年第1回臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申しあげます。本日は、公私ともに大変ご多忙の中、皆様方にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、7月1日の梅雨前線豪雨によりまして、湯布院町岳本上流で土石流が発生いたしまして、住宅被害等が発生をいたしましたところでありまして。市といたしましては、18時55分に災害対策本部を立ち上げ、災害対応にあたったところでありまして。また、3日には岳本地区に避難勧告を発令する事態となりましたが、消防団や地域の方々の素早い対応によりまして、幸いにして人的被害はございませんでした。5日、6日には国土交通省の専門官の方に調査に来ていただきました。その調査結果につきましては、新聞報道等でご存知のことと思っておりますが、当分の間、監視を行っていかねばならないと考えております。今後、夏の暑さが日を追うごとに増すこととなります。熱中症や水の事故、風水害が懸念されますことから、改めて万全の態勢を図ってまいりたいと考えております。

ところで先日、ロンドンパラリンピックの出場選手が発表されまして、由布市出身の中西麻耶さんが選ばれたとの朗報が届きまして、誠にうれしい限りであります。大いに期待をしたいと思っております。

さて、本臨時会での議案につきましては、慎重なご審議のうえ、なにとぞご賛同いただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（生野 征平君） ただ今の出席議員数は19名です。佐藤正議員から所要のため欠席届が出ています。定足数に達していますので、ただ今から、平成24年第1回由布市議会臨時会を開会します。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

大変熱いようですので、上着を脱がれる方はどうぞご自由にしてください。

これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（生野 征平君） まず日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、17番、田中真理子さん、18番、利光直人君の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（生野 征平君） 次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3. 報告第12号 専決処分の報告について

○議長（生野 征平君） 次に、日程第3、報告第12号、専決処分の報告についてを上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、上程されました報告第12号の専決処分の報告について、提案理由をご説明申し上げます。

市による草刈り作業時の飛び石による自動車の損傷に対する和解及び損害賠償を、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、専決処分したことにつきまして、同条第2項の規定により報告するものでございます。

何とぞ慎重なるご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。詳細につきましては、担当部長より説明いたします。

○議長（生野 征平君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、詳細説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） おはようございます。総務部長です。報告第12号の詳細説明を行います。

報告第12号、専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により報告する。平成24年7月

17日提出、由布市長。

裏面をご覧ください。

専決処分書。下記の件について、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分する。平成24年7月5日、由布市長。次ページに、内容を説明します。当事者といたしましては、甲として、由布市長。乙として、挾間町〇〇〇〇〇〇〇〇、賀來康晴氏。損害賠償額は7万749円。事故の概要は、平成24年5月23日午後2時ごろ、挾間町三船614番地先の市道の草刈り中、石をはね、乙所有地駐車中の乙所有の車両後部ガラスにあたり、車両に損害を与えたため。なお賠償額、7万749円は全国市長会の市民総合賠償補償保険で対応いたします。よろしく願いいたします。

○議長（生野 征平君） 詳細説明が終わりました。

これから報告第12号、専決処分の報告についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） この和解及び損害賠償の額を定めることについて別に異論はないんですけども、専決処分書の日付が平成24年7月5日になってます。実はきょう示されたのが、後で追加になろうかというのが7月2日付けなんです。この日付より前の専決処分がどうして同時に出せなかったのか、そこには私、非常に疑問に思うんですけど。こういう専決処分ちゅうのは、日付順にやるやらないという理由はどこに、理由があるんですか。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長です。あとで提案いたします補正予算書のことだろうと思うんですが、実は補正予算書を作るか作らないか、今回の災害について予算をどうするかというところで、財政課の方とも協議をしてきました。当然災害が発生して、即座に我々の方しましては、災害復旧というのが一番大事になってきますので、工事等の指示をしたのが7月2日の日です。当然その段階で負担行為を起さなければいけませんから、予算が当然必要になってくるんですけども、残念ながら工事費がどのくらいかかるかっていうのが、全然見えていません。言われれば、いくらでもぽっと組めばいいじゃないかということも考えました。だけどやっぱりある程度の金額を設定した段階で、補正予算を組む、やっぱり議会等に出していくのが必要じゃないかということで、数字的にはその一週間後に固まったということで7月2日の専決処分という形をとらせていただきました。以上です。

○議長（生野 征平君） 12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 確認します。そういう番号の先取りみたいな、専決だけ先にすると、中身がないというようなことが、通常あり得るんですか。（「本番の時、聞くからいいけど」と呼ぶ者あり）

○議長（生野 征平君） 12番いいですか。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第4. 議案第54号 平成24年度湯布院中学校改築（建築主体）工事請負契約の締結について

日程第5. 議案第55号 平成23年度挾間小学校耐震補強改修（建築主体）工事請負変更契約の締結について

○議長（生野 征平君） 次に、議案第54号、平成24年度湯布院中学校改築（建築主体）工事請負契約の締結について及び議案第55号、平成23年度挾間小学校耐震補強改修（建築主体）工事請負変更契約の締結についてを一括して上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、議案第54号、平成24年度湯布院中学校改築、建築主体ですが、改築工事請負契約の締結については、7月2日に要件設定型一般競争入札を執行した結果、伊藤建設株式会社が消費税を含む7億6,099万9,050円で落札をし、7月5日付けで仮契約を締結いたしましたので、工事請負の本契約を締結いたしたく、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第55号、平成23年度挾間小学校耐震補強改修、建築主体の工事請負変更契約の締結につきましては、平成23年9月22日付けで本契約を締結いたしておりました挾間小学校耐震補強改修工事で、新たに校舎壁面の下地処理や仮設通路の追加、転石処理等が生じましたが、いずれも本工事と密接な不可分の関係にあり、同一施工者以外による施工では支障が生じる恐れがあることから、本工事の変更契約により対応いたしたく、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

何とぞ慎重なるご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。詳細につきましては、担当部長より説明をさせますので、何とぞ慎重なる審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（生野 征平君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、各議案の詳細説明を求めます。

まず、議案第54号の詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長でございます。議案第54号の詳細説明を行います。

議案第54号、平成24年度湯布院中学校改築（建築主体）工事請負契約の締結について。平成24年度湯布院中学校改築（建築主体）工事請負契約を締結することについて、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。平成24年7月17日提出、由布市長。

契約の目的、平成24年度湯布院中学校改築（建築主体）工事でございます。契約の方法、要件設定型一般競争入札。契約金額、消費税を含め7億6,099万9,050円。契約の相手方、中津市東本町3番地の7、伊藤建設株式会社、代表取締役伊藤博文。

次ページをお願いいたします。

7月5日付けで仮契約を締結しております。建築工事請負仮契約書。次ページには入札結果一覧表を添付いたしております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第55号の詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。議案第55号の詳細説明を申し上げます。

議案第55号、平成23年度挾間小学校耐震補強改修（建築主体）工事請負変更契約の締結について。平成23年度挾間小学校耐震補強改修（建築主体）工事請負変更契約を締結することについて、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。平成24年7月17日提出、由布市長。

1、契約の目的、平成23年度挾間小学校耐震補強改修（建築主体）工事。2、契約の方法、要件設定型一般競争入札。3、契約金額、変更前3億9,318万1,950円、変更後4億547万3,250円。すべて消費税込みでございます。4、契約の相手方、大分県大分市大字羽屋279番地1、新成建設株式会社、代表取締役藤田三吉。

裏面の方をご覧ください。

工事請負変更仮契約書を添付させていただいております。仮契約を平成24年7月5日付けで締結させていただいており、今議会議決後この仮契約書を本契約書として取り扱いをさせていただきたいと思っております。

今回の変更工事内容につきましては、一点目は、既存校舎において既存の壁を取り除いたところ、内部のコンクリートの経年劣化による傷みが著しく、また歪みもひどく、壁下地の調整モルタルを追加施工しないと仕上げ工事ができない状況であるため、左官工事の追加を行いたいものでございます。二点目は、既存校舎を利用しながら改修工事を実施するため、生徒の安全確保や利便性確保のため、体育館への仮設通路設置工事の追加が必要となったものでございます。三点目は、教室不足解消のため一部増築等を計画し、その事業工事の基礎杭工事を掘削着手したところ、転石が多く破砕・除去しないと基礎杭が施工できない状況であるため、転石

の取り除き及び搬出工事を追加したいものでございます。以上、工事内容につきましてご提案させていただきますので、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（生野 征平君） 各議案の詳細説明が終わりました。お諮りします。

ただ今上程され、議題となっております各議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、全員による審議とすることに、決定いたしました。

これより審議に入ります。まず、議案第54号、平成24年度湯布院中学校改築（建築主体）工事請負契約の締結についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 公共工事ですから、湯布院町の潤いのある町づくり条例の適用は別にはないですかね。しかし、それと相応するような周辺住民の同意をきちっと取るということ、理解を得ることは必要だと思うんですけど。そこ辺で、問題はなかったのかどうか確認いたします。

○議長（生野 正平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。西郡議員にお答えいたします。

昨年、平成23年度に――失礼いたしました。平成23年度末、3月に地元、石武、光永地区の住民の皆様にお集まりいただき、工事の概要についてご説明をし、ご了承をいただいておりますところでございます。以上でございます。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 了承いただいたということは、自治区というんですかね。この前の塚原の例を挙げますと、当時は塚原の自治委員さんが同意してたんですけども、そういう同意書とかいうのは、同意書ちゅうか協議書ちゅうんですか、そういうのは別に町づくり条例と関係ないからいただくというようなことはしないんですか。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。お答えいたします。

現在そういう取り扱いは行っていません。以上です。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡均君） そこで、建物の南側に位置する厚さんという方から電話いただいて、かなりいろいろおっしゃってました。直接教育長にも、市長にも、副市長にもお話を、

電話でしたのかな。したらしいんですけども、そういうことをお願いしたというふうに本人は言っていました。たぶん教育次長の耳には入ってないんだというふうに思うんですけども、自治委員さんの同意というものも無いということで、住民のそういうお願いというようなことを聞いた場合、実際にどういうふうにそれをしているのか。直接聞かれた市長、副市長、教育長がそういうことを当事者から聞いて、どんな支持を下におろしたのか、それが私気になるのでそれぞれお答えしてほしいと思います。そしてそうですね、それを聞いた後またお尋ねしたいと思います。もうこれ最後か。最後にお尋ねします。きょう実は本人のところに訪問するようになっているみたいですね。具体的にはどういうことを言いに行くのか、そのことも併せてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えいたします。南側の厚さんというお方ですが、三点ばかり要望をお聞きをいたしました。校舎から自宅までの距離が近いから、上から見下ろされるという、その件が一点です。それからもう一つは、やっぱり震動が激しいだろうと。一年間かかって工事する面については我慢するけれども、やはり自分の体調等を考えたときに校舎からくる騒音といいますか、子ども達の声が当然聞こえるわけですが、そういったことに対する何とかならないだろうかという面が気になるということのお話がありました。説明会の時には、体調不良で行けなかったということでした。きょうお伺いしている事柄で教育委員会としては、お話をするのは視界をどのようにしていくかという、植栽をすることによって視界を、上から見下ろすというところは緩和されるというようなことや騒音防止のための防音壁等を設定する、そういうことでご不満を解消する方向で説明に伺おうとしているところです。

○議長（生野 征平君） 他に・・・（発言する者あり）（「具体的にどういう指示をしたのか」と呼ぶ者あり）市長。

○市長（首藤 奉文君） 私もこの方から電話をいただきました。同じ質問を何度も何度も、繰り返して聞かされたわけでありまして、今教育長が言うような、三階建ての校舎から、上から見下ろされるという感じがいやだという。それから校舎の中で子ども達が大きな声で話したり笑ったりと、そういう声が我が家に響いてきて、大変それは困ると、そういうような状況の説明を繰り返し繰り返し聞かされました。私もその状況がその時点でよくわかりませんでした。どこに家があって、どういう状況かということもわかりませんでしたから、一応聞いて、教育委員会でちゃんと適合させますというお答えをいたしたところであります。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。私の方にも厚さんの方から電話がございました。内容につきましては、教育長が先ほどご報告されたとおりでございます。具体的なといい

ますか、例えば先ほどの植栽とかそういった具体的なことについては、私の方では一切指示はしておりません。といいますか、指示できる権限ではないというふうに思っております。ただこういうお話があつて、その方について十分意向をお聞きして対応をするようにということでは、指示をいたしたところでございます。以上でございます。

○議長（生野 征平君） 他にありませんか。

6番、小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） はい、同じような趣旨の内容なんですけど、もうちょっと重ねて確認をしたいんですが。この厚さんの件は私も大分相談を受けたんですけども、そもそも一番最初に地元説明会をしたということで、そこには体調不良で出られなかった。そのあと彼女は、中学校のPTAだよりも設計図が載ってるのを見て初めてその様子を知ったと。主張がどのくらい認められるものかは別として、私がちょっと疑問に思うというか、どういう対応だったのか疑問に思うのは、地元説明会に出てくればいいんだということはもちろん原則なんだろうけども、それ以外に例えば近隣関係者とか、直接面する周りの地権者とかいうところに個別に事前に説明に行ったり、あるいは理解を求めるようなことは一切しなかったのかどうか。町づくり条例のことを出されましたけど、町づくり条例の適用対象外ですけども、もし民間の建物で町づくり条例の適用をするような場合は、これは地区の同意だけではなく、近隣関係者の同意なんかも全部丁寧にするようになってるんですよ。地元説明会を地区で一回やったからそれで理解が得られたというのは、私はあんまり乱暴ではないのかなと思うんですが。厚さんに限らず他の近隣関係者なんかに説明をしたのか、まずその点を教えていただきたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。小林議員にお答えいたします。

厚さんにつきましては、今可能な範囲で、先ほど教育長からも申し上げましたように対応を考えてるところでございます。また近隣地域の方々へのご説明並びに了承についてですが、今回湯布院中学校は三階建ての校舎となりますので、日影権、日かげ等の関係がございまして、その該当する西側の住宅の方々については、個別にお伺いし、ご説明を申し上げたところでございます。ただ厚さん宅につきましては、特にそうした影響がない位置にありますので説明は申し上げておりません。以上でございます。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 日照権の関係者だけには説明をしたということで、私はもうちょっと丁寧に周りの理解を求めることをしてほしいと、これは今回に始まったことではなくて、さかのぼれば由布院小学校の建て替えの時にはさんざん言いましたよね。地区の説明やら地域

の人たちの理解を得て、こういう公共施設を建ててほしいと。そのためには、丁寧な丁寧な地元の理解を求める手続きを取ってほしいと散々言いました。今回については、中学校のPTAの方では大分丁寧に説明会があったそうですけれども、地元説明会も開くようにしてくれたのは前進だと思うんですが、もう一步。私は厚さんは、彼女だけではなく他の人たちにとっても、こういう大きな工事がすぐそばでされて新しい校舎が建つてことについては、理解を求める手続きがまだ不十分だったのではないかなと思うんですが。もう一つですね、そうは言いながら、何回か彼女とのやり取りの中では、工事変更なんかを求めてきたと、それについて設計も一部見直したというようなことを聞きましたけども、具体的に彼女の要望によって工事変更を、具体的にするような可能性があったのかなのか。それから、今の設計の図面で地元の厚さんをはじめ皆さんの理解が十分得られていると思っているのかどうか。もし理解が得られていない状況であるとしたら、今後どういうふうに対応していくつもりなのか、その三点をお伺いします。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） はい、教育次長です。お答えいたします。まず説明会についてですが、この度この契約が今、仮契約をしております。この契約の業者が決定した段階で、地域の方々には再度、ご説明会を持つようにはしております。と申しますが、業者決定後でないと詳細な詳しい工事過程等の説明ができませんものですから、今後その説明会の予定をいたしております。それから次に工事の変更についてということでございますが、厚さんの方から最低1メートルでも校舎を今の設計段階よりも下げられないのかというお話がございました。それについて可能な範囲でということで、設計図の中でやっぱり校門からの動線等の関係もあるんですが、おっしゃられた1メートルについては何とか対応をしてみたいと思っております。その他について先ほどありましたように、防音壁の設置や植栽等による対応を考えております。以上でございます。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） きょう説明に行かれるということですが、それでも納得が得られなかった場合どうするのかというのを先ほどお聞きしたんですけどもそのお答えと、それから業者決定後地元説明会をされると言われていますが、ここで地元の人からいろんな意見や要望が出てきたときに、どのぐらい変更可能なのか、ほぼ変更できないということで、理解を求めに行く説明会なのか、意見を聴取して場合によっては計画変更できる説明会なのかそこを教えてください。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） はい、教育次長です。お答えいたします。本日の厚さんとの面会

につきましては、本日体調が本人お悪いということで、今朝方日にちを変更にされたということで報告を受けております。それから、日にちについては後日また調整をして、十分お話をお聞きしてまいりたいと思います。それから、地元説明会についてでございますが、第1回の説明会の折に、配置図・平面図をお配りしてご意見をお聞きしております。その折にも工事車両の通行等について、地元の方から、地域の方々からご意見ございましたが、建物の設計そのものについてのご意見はございませんでした。また先ほどお話がありましたように、PTA等のご意見も十分お聞きした現在の施設の設計・配置になっておりますので、学校の配置についての変更というのはなかなか難しい面があるかと思いますが、可能な範囲でご意見聞きながら、可能なものについては対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（生野 征平君） 他に質疑はありませんか。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第54号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに、賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立、多数です。よって、議案第54号、平成24年度湯布院中学校改築（建築主体）工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号、平成23年度挾間小学校耐震補強改修（建築主体）工事請負変更契約の締結についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 仮通路あるいは転石の取り除きはわかるんですけども、壁面です。壁面のコンクリートの損傷であるにもかかわらず左官工事でいいというのが、私には理解できないんですけども。どういうコンクリートの損傷なんですか。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。西郡議員にお答えいたします。この壁面と申しますのが、既存の壁を取り壊した中でそのもとになっている基礎部分になるんですが、これについてひび割れや、それから平坦線というか、平らでないなどの状況がございまして、これを補修しないとその上のあとの仕上げ工事ができないということで、モルタル施工工事を行うという内容でございます。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） その、通常そういうのはごまかしちゅうんですわね。コンクリートにひびが入っていたら、やっぱり中もかなり傷んでいるだろうということを予測しなき

やいかんのですけども、そういう検査等は別にしなくていいんですかね。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。お答えいたします。この校舎につきましては、築後38年経過している中から、なかなか当初に実施設計段階での調査では十分に把握できなかった部分があり、やっぱり実際工事を、壁の取り除き等を行った時点でそうしたことが判明いたしました。以上でございます。

○議長（生野 征平君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第55号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに、賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立18名〕

○議長（生野 征平君） 起立、多数です。よって、議案第55号、平成23年度挾間小学校耐震補強改修（建築主体）工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。ここで暫時休憩します。

午前10時37分休憩

.....

午前10時37分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

.....

追加日程第1. 承認第4号

○議長（生野 征平君） お諮りします。ただいま、市長から承認案件1件が提出されております。については、この提出案件1件を日程に追加し、追加日程第1として議題にいたしたいとが、これに御異議ありませんか。（発言する者あり）

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 異議がありますので、起立により採決いたします。提出された承認案件1件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立18名〕

○議長（生野 征平君） 起立、多数であります。よって、承認案件1件は追加日程第1として議

題とすることに決定いたしました。

では、追加日程第1、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて「平成24年度由布市一般会計補正予算（第2号）」を上程します。

市長に、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、追加をいたしました付議事件について、提案理由をご説明いたします。承認第4号の平成24年度由布市一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについては、歳入歳出それぞれに2,797万7千円を追加し、予算総額を164億5,669万3千円といたしております。7月の梅雨前線豪雨で被災した市道等の復旧、並びに住民避難に伴う経費でございまして、緊急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、7月2日付けで専決処分を行ったものであります。

何とぞ慎重なるご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長でございます。承認第4号をお願いいたします。

承認第4号、専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年度由布市一般会計補正予算（第2号）について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。平成24年7月17日提出、由布市長。

次ページ、裏側をお願いいたします。

専決処分書でございます。平成24年7月2日付けで、緊急に対応する必要が生じたためでございます。それでは、一般会計補正予算書の最初のページをお開きください。

平成24年度由布市一般会計補正予算（第2号）。平成24年度由布市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,797万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164億5,669万3千円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成24年7月2日専決、由布市長。

最終の8、9ページをお開きください。

予算補正事項別明細書の歳出でございます。9款、消防費。1項、消防費。3目、災害対策費。1の災害対策費382万7千円につきましては、7月1日の梅雨前線豪雨により発生しました、湯布院町の岳本川上流由布岳山腹の土石流発生に伴う災害対策費でございます。職員手当等の182万7千円は、湯布院地域振興課を中心とした関連する各課職員の災害業務による時間外手当と避難勧告に伴う避難者への対応業務によるものでございます。需用費の消耗品費

は、土のう袋1万枚が主なものでございます。食糧費から毛布等のクリーニング代までは住民避難に伴うものでございます。工事請負費131万7千円は、土石流の発生に備えての岳本川に設置の土石流ワイヤーセンサー設置工事費です。次に11款、災害復旧費。2項、公共土木施設災害復旧費。1目、公共土木施設災害復旧費。1の土木施設災害復旧費。工事請負費2,415万円。内訳としましては、岳本川土石流に伴う土砂・流木の除去の工事費でございます。2,005万5千円。また、市道路肩崩壊等の単独災害復旧工事費が、挾間4路線、庄内・湯布院各1路線で409万5千円となっています。なお、財源につきましては繰越金でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） お諮りします。

ただ今のつか案件1件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、全員による審議とすることに、決定しました。

これより審議に入ります。承認第4号、専決処分の承認を求めることについて「平成24年度由布市一般会計補正予算（第2号）」を議題として、質疑を行います。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） この専決処分書は、鏡だけ作って専決処分したんですか。それとも実際の一般会計補正予算第2号という議案の部分ですね、2ページまでか。説明書はともかくとして。そげなのがついてたんだとか、そこ辺を確認いたします。それと、さっきの話では金額が決まっていなかった、金額が決まっていなかったら、1ページ、2ページの書類なんか、いわゆる予算補正の書類なんちゅうのはできてないんで、そういう専決がどういう理由でできるのか、そこ辺も含めて一緒に説明をお願いしたいと思います。

○議長（生野 正平君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長です。お答えいたします。

7月2日に災害が発生しまして、即災害の対策として工事等の発注が必要になりました。その時点で、額的にはどのくらいという予測がつかない段階でございます。再度、予備費の範囲内ならば、予備費充当も考えたんですけども、数値が固まるごとに額が多くなってまいりましたので、その前に市長に専決するという報告をして、額が定まるのを待っておりました。それを受けてしまったら、10日の議運の時までに数値が定まらなかったという状況でございます。2日というのは遡求したような形になるんですけども、災害の対応としてはある程度やむを得ない措置かなというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） やむを得ないじゃないんですよ。やっぱり見積もりをして、多い少ないはともかくとして、その額を提示するちゅうのが専決なんですよ。それをしなくて専決だけいただいたなんて、いただく方もいただく方ですけども、やった方も問題ですよ。それ決裁した市長に、副市長も同罪だから副市長に聞こうか。副市長がどういうふうにかういふことを考えるのか、これで開き直るんかどうかご説明お願いしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 副市長

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。今回の対応につきましては、当初予備費で対応するのが妥当ではないかということで検討してございましたけど、金額について予備費での充用が難しいということでございました。ご指摘がありましたように、7月2日時点、また3日後も断続的に災害対応ございましたので、金額というものはなかなか把握ができませんでした。議会運営委員会の時にはそのことをご説明をいたしまして、固まった段階で、議案の告示をして、追加で提案をしたいので取り扱い方をお願いしたいということで申し入れをしたところでございます。専決処分が遡ってするということについてのことにつきましては、可能な限りこういうことはないように対応してまいりたいというふうに思っておりますけど、今回は金額上やむを得なかったということで、別に開き直るわけではありませんけど、災害時において予算との兼ね合いの中で起こりえたということをご理解をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡均君） 問題は、岳本のところはいいですけど、それ以外の挾間・庄内・湯布院の道路の陥没等について、災害時が1日じゃないと思うんですよ。たぶん3日の雨だというふうに思うんですけど、その辺はどうなんですか。1日の雨でその災害を受けたんですか。2日の専決ちゅうことは、非常に微妙になってくるんですけども。被害にあったのがいつ頃なのかわかれば教えていただきたい。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 1日において被災したと把握をしております。

○議長（生野 征平君） 他に質疑はありませんか。

6番、小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） はい、ちょっと中身について教えていただきたいですが。工事請負費の土砂・流木除去のために費用を組んでいただくということで、もちろん当時大変な状況になっている中、皆さん出てきてくださっていたんですが、こういうとりあえぬ災害対策費で組んだ時に、この土砂とか流木の除去ですね、これ今回皆さん現場見てご存知のように、

公共の場、市道とか金鱗湖の辺りとかああいうところだけではなくて、個人の家の中にもものすごい被害が入ってますよね。その個人の家の施設の中に流れ込んだ土砂とか流木の除去にも、こういうお金充ててもらえるのかどうか、まず原則としてそこをお聞きしたいんですが。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 建設課長でございます。お答えいたします。

今回の土石流に関しましては、市道・河川はもちろんではございますが、可能な限り周辺の宅地の土砂除去も対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 対応して下さるということで、それ、お金をつけて下さるということだけではなくて、現場で人手がですね、現場混乱してましたけれども、ただ当時の話を被害を受けた家の方々に聞くと、まずは市道の除去が優先されると。それはわかるんだけど、個人の家の時にあとからお金が付く付かないもわからないし、それから人手も来ないと。頼れるのが消防団ぐらいしかなくて、市の職員の人たちに言っても、どこまで個人の家の中にまで入って行って、土砂のかき出し手伝っていいのかもよくわからないというようなことだったんですね。これ今回の補正の分だけではなくて、その後、一昨昨日の雨なんかでも被害が出ておりますし、今後また雨が降りだせば、そういうことが予想されると思うんですね。そういう時に、個人の家の中に入り込んだ土砂のかき出しだとか、流木の撤去について、どういう予算をどういうふうにつけてもらえるのか。その予算を使うときに、例えば業者に発注してその分を払ってくれるのか、あるいは職員だとか人手を出してくれるのか、どういうふうに対応してもらえるのかをお聞きをしたいのですか。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長でございます。通常災害の場合は、個人の家については、行政の方で撤去する費用等は持っていません。今回の場合は、いろんな問題があったものですから、個人の敷地については機械が入る範囲で入りましょうと。家の中につきましても、機械が入る範囲という形の中でやらしていただきました。通常の場合は、そういった経費は市の方が出すということはないというふうに思っております。以上です。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 今回については、機械が入る範囲でということは、今言ったように、これ2日専決ですから、1日の雨の分だけですよね。その後、大量にまだ土砂かき出しの作業していたり、あるいは今後の雨でまたかき出さなきゃいけない状況が何回か予測されるんですが、その時に機械が入る範囲で対応していただけるというのは、つまり例えば敷地内に業者が入ってきて機械が入ってきた分の工事費とかを持ってくれるということなんでしょうか。

それとも市道の公共の部分の工事をしてる時に、災害対応だから細かいことは言わずに、市道の整備の一環として個人の家の中でもやってくれるということなんですか。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長でございます。今回7月1日に起きた分について、水路それから道路等の工事に機械が入ってますから、それができる範囲で敷地内まで取りましょうというところでお話をしたところです。だから通常そういった災害の場合には、市の方で機械を入れてするっていうことは、まずないということ言ってます。

○議長（生野 征平君） 他に質疑はありませんか。

14番、太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 今回の災害においては、その他に農地災害が結構出てるわけですが、予算書にはその辺の反映は全くされてないんですが、その辺はどういう対応をされていくつもりなのかお聞きしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 産業建設部長です。お答えいたします。

農地災害、岳本川周辺で埋没が起きておりますが、そこまでの委託料については、既決予算内で処理しようと考えております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 農業用水等が土砂で埋没してるわけですが、そういうことについても検討しているということでもいいんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 農業用水の埋没については、実は被害額40万円以上にならないと公共の農地農業用施設の災害は採択されません。今は災害の2分の1補助ということで、管理者の皆様が取り除いた分について2分の1を補助する制度で対応しようと考えております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 今、小林議員が質問したところと関連するんですが、個人の住宅等についての土砂の除去は、市が面倒をみるというふうにおっしゃいましたが、じゃあ、住宅ではないけどそういう農業施設等の部分については、市はみらないで2分の1しか適用しないというふうなことになると思うんですが、住民感情としては非常にその辺で「おれ達には全然市は対応しないのか」というような不満が実際起こってるわけですから、そういうところについてどういうふうに変換課と農政課で対応が違うというふうに変換取られているわけですが、その辺の協議はどういうふうに変換たんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） まず建設課について申しますと、岳本川の埋没によって影響を及ぼしたであろうという宅地について、水路周辺の宅地について、重機の入る範囲内で取り除きをするということで、早急に取り除かないと生活に支障を及ぼすということで、そういう措置をさせていただきました。農業用水については受益の問題もございますが、今私が申し上げました、現在ある災害復旧費の2分の1補助の中で対応できるものと、あるいは国庫補助で対応できるものにとすみ分けして、今後速やかに復旧をしてまいりたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 他に質疑はありませんか。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第4号を採決します。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立、多数です。よって、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて「平成24年度由布市一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（生野 征平君） 以上で、本臨時会の議事日程は、全て終了いたしました。

市長閉会挨拶。市長。

○市長（首藤 奉文君） 平成24年第1回臨時会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提案いたしました議案につきまして、真摯なご審議をいただき、ご承認・ご可決をいただきましたことにはたいしまして、心より感謝を申し上げます。

さて、いよいよ夏本番となってまいります。27日からはロンドンオリンピックが開幕され、日本選手団の活躍が期待されるところであります。また、市内各地域では夏のイベントやお祭りがにぎやかに行われます。地球温暖化の影響から、例年に増して暑さも厳しく、これまでに経験したことのない暑さなどと注意を呼びかけられるような状況も考えられます。

議員の皆様におかれましては、健康に十分留意をいただき、より一層ご活躍されますようお願いいたします。閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（生野 征平君） 議員各位には健康にご留意のうえ、議員活動にお励みいただきますようお願い申し上げます。閉会にあたりお礼のご挨拶といたします。

これにて、平成24年第1回由布市議会臨時会を閉会いたします。大変にご苦勞様でございました。

午前11時02分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員